

**旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園
設置運営事業者辞退に関する説明会の開催について（2日目）**

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 平成28年7月6日（水） 10:00～11:30 |
| 場 所 | 浜風小学校 コミスク会議室 |
| 出 席 者 | こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹（新制度推進担当課長） 和泉 みどり こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 |
| 司 会 | こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 |
| 事 務 局 | こども・健康部子育て推進課 |
| 参 加 者 数 | 31人 |

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

（司 会） 皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、只今より「旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園設置運営事業者辞退に関する説明会」を開催させていただきます。

本日はご家庭の用事やお仕事の出勤時間を調整いただき、また、急な開催にも関わらずご出席いただきましてありがとうございます。

本日司会をつとめさせていただきます芦屋市こども・健康部子育て推進課の田中と申します。

本日議事録を作成するため、レコーダーにて録音をさせていただいておりますので、あらかじめご容赦ください。また、議事録につきましては、まとまり次第、参加者のお名前は伏せたスタイルでホームページに掲載を予定しております。

それでは、次第1番の「開会」にあたり、出席者の紹介をさせていただきます。こども・健康部長の三井幸裕です。次に、こども・健康部主幹新制度推進担当の和泉みどりです。次に、こども・健康部子育て推進課長の

伊藤浩一です。

それでは、こども・健康部長三井から次第の2番の「説明」をさせていただきます。

(部長) 本日はお忙しい中、また、急な日程にも関わらず、旧浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園設置運営事業者辞退に関する説明会にお集まりいただきましてありがとうございます。

設置運営事業者であります「社会福祉法人夢工房」より、平成28年6月24日付で辞退届の提出があり、市はこれを受理、承認いたしました。辞退に至った経過、今後の予定等につきましてご説明させていただきます。

認定こども園の整備にあたり、ご理解、ご協力いただきました浜風幼稚園保護者の皆様、地域の皆様をはじめ、来年4月の開園を心待ちにされていた保護者の皆様には、ご心配、ご迷惑をお掛けし大変申し訳なく、お詫びを申し上げます。

平成28年6月9日(木)の朝刊で、「同法人で運営費約3千万円が不正流用された疑いがある。姫路市内の保育園等で理事長の親族の架空勤務や親族の自宅の家具や電気製品を運営費で購入した疑いがある。」旨の新聞報道がありました。

同法人は法人所在地が東芦屋町にある法人で、本市では「山手夢保育園」「浜風夢保育園」「夢咲保育園」の3保育園をはじめ全国で21園の施設を有し、その他、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人です。同法人の場合、法人監査は兵庫県の所管となり、各認可保育所に対する定期監査も兵庫県の所管となりますが、姫路市のような中核市は市が定期監査を所管することになります。

この度の「不正経理疑惑」は、姫路市の定期監査、姫路市・兵庫県の特別監査により「不正経理の疑いがある」ため、法人を監督する兵庫県は、法人に対して「第三者委員会を設置して調査するよう法人を指導した。」ものです。

この報道を受け、9日(木)に法人代表者である理事長を来庁させました。

市としては、①法人から市に対して県からの指導について報告がないことは、報告義務が無いとしても、信頼を失う行為である。②疑うということであっても、疑われること自体が保護者や市民の信頼を失う重大事態で、到底あってはならないものだ。③運営している保育所の保護者・職員に対する対応は丁寧に安心と信頼を回復するよう取り組むこと。④開設準備中の(仮称)幼保連携型認定こども園浜風夢については、地元の方々も平成29年4月に素晴らしい認定こども園の開園を楽しみにしている。その信

頼や期待を裏切る行為である。平成29年4月の開園ができないということは絶対にあってはならないことであり、失われた信頼を少しでも取り戻すためにも、相当の覚悟をもって素晴らしい認定こども園を完成させてもらう必要がある。と強く法人の姿勢を正しました。

法人代表者である理事長からは、「保護者・市民・芦屋市からの信頼を裏切り大変申し訳ない。第三者委員会の調査、保護者・市民の信頼を取り戻せるよう真摯に取り組む。(仮称)幼保連携型認定こども園浜風夢については平成29年4月の開園を遅らせることなく、素晴らしい認定こども園を開園させる。」旨の謝罪がありました。

(仮称)幼保連携型認定こども園浜風夢は、現在、幼稚園の解体も終わり、建設工事事業者の入札が終わりましたら、7月末頃を予定していましたが、地元説明会を行い新園舎建設に取りかかろうとしていたところです。

今回のことは市民の信頼を裏切る行為であります。第三者委員会の結果を待つと大幅に工事が遅れ、平成29年4月の開園はできなくなることから、認定こども園建設工事を中断することなく進めて行きたい、市は同法人に対して施設型給付費や市単独助成費の公金を給付しているので、市から交付された公金が適正に処理されているかについて市独自の監査を行う。

以上が9日(木)の新聞報道を受けての市の考え方でございました。

新聞報道以降、認定こども園の監督・認可を行う県や同法人とも断続的に協議を行って参りました。協議のポイントは浜風町の認定こども園が新設認可を受けることができるのかどうかということ、平成29年4月に開園ができるのかということです。

協議を重ねて参りましたが、6月24日(金)付で、同法人より幼保連携型認定こども園設置運営事業者について辞退の申し出があり、同日受理いたしました。辞退の申し出を受けるにあたり、改めて同法人に対して、次のことを強く要望し確約させました。1点目として、法人が運営する市内3か所の認可保育所については、保護者からも信頼を得ていると評価しているが、今回の新聞報道は著しく市民・保護者からの信頼を損なうものであり到底許されるものではない。2点目として、第三者委員会の調査については積極的に協力し、調査の結果、また、その後の監督庁の決定には真摯に向き合い、改めるべきことは改め、保護者の信頼回復に努めること。

特に、①市内3か所の認可保育所の運営については、現在の子どもたちに寄り添い、保護者からも信頼される保育所運営を今まで以上に誠意をもって引き続き運営すること。②浜風夢保育園については、認定こども園が開園するまでは責任を持って運営を継続すること。③市内3か所の保育園

については、市から補助している補助金に関する市独自の監査を行う。この3点について強く要望いたしました。

今後の予定としまして、平成29年4月の開園を心待ちにされている住民の方、保護者の方がいらっしゃいます。我々も是非ともやりたいという思いでしたが、現時点では、平成29年4月開園は非常に難しいため、平成30年4月の開園を目指して準備を進めたいと存じます。報告事項は以上でございます。

(司 会) それでは、次第の3番「質疑応答」に移らせていただきます。質問がある方は、挙手の上、お名前をご発言の後、質問をお願いいたします。

(市 民) 今の説明ですと、平成29年はしません、平成30年まで待ってくださということですが、計画は平成29年開園ということで進めていたわけですから、民間でできなくなったことは公立で埋めるべきだと思います。できない話ではないので、計画どおり芦屋市が責任をもって整備してほしいです。

(部 長) 確かに平成29年4月の開園が目標でしたので、絶対守りたいという思いで取り組んで参りました。今、公立でという話がありましたが、市としては、公立という考え方はございません。芦屋市らしさを守ること、例えば保育士の配置基準は、0歳児は国と同じ1:3ですが、1歳児から5歳児の配置基準は国よりも手厚くしております。

以前ですと、公立でも国から直接補助金が交付されていましたが、現在は交付されません。一方私立であれば、国から補助金が交付されます。入所待ち児童もいるため、多くの施設を整備したいと考えておりますので、できるだけ市の税金は抑えながら整備をしていきたいと思っています。

(市 民) 結局お金の問題ですか。公立は不可能ではないです。多少お金がかかっても、緊急事態で、やってもらわないと困る人がいるのでしていただきたいです。

(部 長) 法的にできないわけではないですが、多くの施設を整備するにあたっては、できるだけ市の負担は少なく整備したいという考えです。

(市 民) 多くの施設を整備すると言いましたが、国の政策が色々変わって気の毒で大変なのはわかります。しかし、国からの補助金が出なくなったと言いましたが、全体として税金が入って、道路に使ったり、保育所に使ったり、好きに使うというやり方変わったわけで、税金が無いのではなく、どこに使うかの問題です。それを、「考えておりません。」「できません。」といつも言いますが、本当に子どもを預かってもらえなかったら、生きていけない、食べていけないという気持ちを受け止めて、この説明会で是非市として努力できないかという意見が出たということを持って帰ってほしい

です。

山手幹線には限りなくお金を使ったわけですし、開森橋に2億円の予定を4億円もかけるといってはいませんか。お金をどこに使うかだから、市として、「平成30年4月になります。」ではなく、例えば建設の業者はまだ決まっていらないのですか。どの業者になるのか決まっているのではないですか。決まっている業者で市が実施して頂いて平成29年4月に開園してほしいです。

(部長) 交付税措置として、計算上は相当額を積み上げていきますが、確実に入ってくるかとなると保証できません。道路を作るとか保育所を作るとか、市として使うお金の積み上げの分と市の財源とを見ながら、措置がなされます。以前は、公立であっても、保育所の運営費が直接補助されていました。現在も交付税措置がありますが、全額入るかどうかと言えばなかなかありません。

芦屋市は、3月から入所待ち児童が多い自治体に入っています。芦屋市の場合には申込みがあっても入れなかった人を1名と数え、現在131名の入所待ち児童がおります。国の基準を用いると、100名の待機児童はおりませんが、芦屋市では100人以上の整備をしていきたいと手を挙げています。国は、国の基準を超える配置基準を設けている自治体に対して、国の基準どおりにするようとしています。保育士が不足しているということもありますが、そこは芦屋市らしさを守っていきたくて思っています。

それから、幼稚園の保育料の設定にあたっては、阪神間を見ますと、多くの自治体は私立の基準で保育料を設定していますが、芦屋市はそうではなく、公立の基準を用いたいと考え、新制度になり、定額の保育料が、所得に応じた負担に変わったものの、設定にあたっては、公立の基準を用いることで芦屋市らしさを出しています。芦屋市は子育てにお金をかけないのではなく、市の財源の使い方として、私立を誘致していきたいと考えています。

もう一点として、建設業者ですが、入札はまだです。入札業者が決まれば7月下旬に地元説明会を開催するというのが当初の予定でした。

(市民) 入園には直接関係しませんが、地元の関心として参加しています。

2年前に浜風幼稚園の廃園についての説明会で、市長、教育長が来て説明がありました。その上で、制度に乗っ取れば国と県の補助があるが、市単独ですとこれだけかかると言っており、結局はお金の問題なのかと思った記憶があります。併せて、民間でも保育の質を落とさず、今まで浜風幼稚園が守っていた芦屋市の良さを継承させると。

今日はどのようにして市長と教育長は来ないのですか。市長、教育長が直々に

説明するべきではないですか。

考え方の優先順位の問題だとは思いますが、子どもの育ちに関しては最大の優先事項だと考えています。この度こういうことになるのは夢にも思わず、制度に乗っかるのであれば民間に任せるのは仕方がないと思いましたが、こういう事態になって、とんでもないと思いました。子どもの育ちに関係する福祉の分野で、それを食べ物にするような、そういうところが関わっていたというのは本当に残念ですし、あってはならないことが起きてしまったということは、普通のレベルの考え方ではなく、非常事態と考えると、できないことも頑張らせてほしいです。

今6月で、これから来年の4月に開園するのは難しいかもしれませんが、工夫を凝らせば、民間は無理でも、市の力で、市が直接責任を持って、来年の4月には子どもを引き受けられるというところまで持っていかないと、本当にどうしようかという保護者がおられるので、「考えておりません。」と答えるのは、市民の総意ではありません。

(部長) 平成29年4月というのは大事なものだと思っております。ついこの間まで平成29年4月開園を視野に入れて努力していました。今後、第三者委員会が調べて、最終的に処分権を持っている県が認可するかしないかの話になります。そこが確定して、認可ができないということになれば明らかにいけませんが、まだ分からない状況です。

次の事業者の選び方も、夢工房のおおむね完成している設計図を使って、他法人ができないかとなると、なかなか引き継ぐことは難しいです。それから、昨年2法人で選定を行った結果、夢工房になりました。もう一方に打診をしてみるという方法もありますが、次の事業者をどのように選ぶかは現時点で確定しておらず、今確実に言えるのは、平成30年4月開園を目指すということです。

それと、教育・保育の質について、浜風幼稚園を廃園する協議の中でもたくさん意見を頂いておりました。市としましても、教育委員会と協力をして公立でしていることをまとめた「芦屋市就学前カリキュラム」を作りました。保育所であれば保育所保育指針、幼稚園であれば幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園であれば、幼保連携型認定こども園教育・保育要領ということを守っていれば、法人は施設を作れるのですが、それに合わせて、これについても守ってくださいということを公募の条件に示しています。

ただ単に示しているだけではできませんので、研修を合同で行ったり、園長会を月に1回行ったりしています。芦屋市では課長が主催をして市の考え方を発信したり、私立の考え方を聞くことや、研修も合同でするなど

を行いながら、レベルをお互いに高めていって、芦屋市ではこのような教育・保育をしていかないといけないということを浸透させ、保育の質を担保していきたいと思います。

(市民) 子どもが夢工房にお世話になっていますが、こちらでの新しい園の建設が無くなったことについて、山手夢保育園からお知らせが無くて、保護者が知らない状態です。

(市民) 法人が辞退をされましたが、第三者委員会の結果が出ないうちに判断されたことは何か理由があるのですか。本来であれば結果を待って、何もなければ進めていただければいいのに、結果を待たずしてというのは何故ですか。

(市民) 来年度夢工房が保育園を続けられるのか、夢工房にも来てもらって説明してほしかったです。

理事長からは何も説明がなく、文書1枚出ただけで、第三者委員会の結果を待つようにとしか書かれておらず、来年度の危機感がありません。こちらに住んでいる私しか、建設が止まったことを知らないし、山手夢保育園では来年度も同じ春が来ると思っています。

職員に対しても理事長から説明がありません。理事長は顔も出してこないし、説明もありません。結果が出る前に何か言うことはないのでしょうか。市と一緒に説明会を開く気はないのでしょうか。他の夢工房の3園の園長にも、何も説明をせずに隠れてしまっている状態です。来年、予定どおり継続して運営してくれるのか、新入園児を受け入れてくれるのか、こうして産休を取っている保護者が安心して過ごしていけるのかという保証をしてほしいです。

夢工房は、第三者委員会の結果によっては、芦屋市の保育から撤退する可能性もあるということですか。芦屋市が確約をお願いしていると言っていますが、第三者委員会の結果によっては、補助金も出ない、銀行の融資も下りないという結果になり、続けられないではないですか。その時にどうするのですか。

(部長) 市内に3か所の夢工房の保育園がありますので、今回のことでご心配されているのは分かります。

3園の運営については評価していますし、サポートをしていきたいと思っています。しかし、新設認可の権限は兵庫県にありますので、まだ新設認可が下りるかわからない状況の中では、市としては作業を続けたいという気持ちでしたが、3園については引き続ききちんと運営してほしいということを強く言って、法人も理解されています。第三者委員会の結果が出る前に認可が保留になるかもしれないという状況でどうするのか法人と

協議している中で、6月24日付けで「これ以上市へ迷惑を掛けられないので辞退する。」と決断されました。しかし、それは新しい認定こども園のことであり、市としては、浜風夢保育園には子どもがいるので次の法人が開園するまでは続けるようにと伝え、法人もそうさせていただきたいとのことでした。次の法人が決定し、開園するまでは夢工房に責任をもって、然るべき補助金も交付しながら保育の質もより一層丁寧に運営していただきます。

1年開園がずれる中で、来年3歳児の受け入れをするのかしないのか、4、5歳児だけの保育園になるのかという心配ですが、引き続き3歳児も受け入れます。その理由として、1点目は元々3、4、5歳児の保育園です。だんだん子どもが減ってくるのは好ましくありません。2点目は、3歳児の受皿が20人減り、入所待ち児童も減るということは考えられませんので、通常どおり受け入れます。保育所部分であれば、年度途中ということもありますが、認定こども園には幼稚園部分もありますので、4月開園ということが大きなポイントになります。仮に公募をするとなっても、建物が完成して検査を受け、受け入れ体制を整え、安全面も確認してとなると、平成30年の2月末頃ということが想定されます。1か月前にできたから1か月だけ次の園に行っていたとというのは卒園もありますのでできませんが、次年度の方については、そのまま夢工房の保育園で卒園したいという方がおられても、申し訳ありませんが、次の園に行ってください。ですので、仮に公募するとしても公募条件に浜風夢保育園の子どもたちについてきちんと引き継ぎを行うということが条件になると考えています。また、夢工房に3園の子どもたちについてはケアを行うよう繰り返し法人へ伝えておりますが、まだ不十分であるということですので、改めて法人に指導いたします。

(市民) 山手夢保育園に通っているのですが、山手夢保育園や夢咲保育園にも新園児を受け入れる体制を作っていただけるのですか。

(部長) 認可は県が行います。今後、第三者委員会の結果を受けて、どのような処分がなされるかはわかりません。最悪の場合、認可取消も法的にあり得ますが、できるだけ避けて頂きたいと思っています。

また、今回の夢工房の問題については、現場の体制と、疑いを持たれていることを切り分けて考えています。3園の子どもたちがいる中で、来年も当然、山手夢保育園であれば0歳児から5歳児まで受け入れてもらいたいです。無責任なことは言えませんが、県の責任にするつもりはありません。法的に言うと認可取消の可能性は0ではないと思っています。

(市民) もしも認可が取り消された場合、すぐに来年4月に芦屋市は対応してい

ただけるのですか。

(部長) 開園されている保育園の認可が取り消されてしまうということは芦屋市では経験がありません。ただ、やはり子どもがいますので、処分権を持つ県が認可を取り消すような状態になるとしても突然ということはありません。指導をしても聞かなかつたり、勧告を受けたにも関わらず従わなかつたり、一時停止を従わなかつたりということの段階を踏むと考えています。兵庫県下で中核市であれば市が認可できますが、その他は県が認可を行います。いきなり明日ということにはならないと思いますし、そうならないよう県へは訴えていきたいと思っています。

(市民) 兵庫県の担当窓口を教えてください。

(部長) 社会福祉課です。

(市民) 今山手夢保育園のお母様方が心配されていたことに関連して、私が答えることではないですが、夢工房を監査した県の社会福祉課の担当者と話して来ました。このような場合はどうするのか、社会福祉法人として全て取り消しになるのかと聞いたところ、回答としては、社会福祉法人そのものを取り消してしまうと、高齢者や子どもに与える影響など、社会的な影響が大きくなるのでそのようなことはなく、役員の総入れ替えや、夢工房自体が損害を受けているので理事長を刑事告訴するという話がありました。ですので、法人の取り消しはしないというのが一般的な流れだろうと理解しています。県が認定こども園を認可するので、浜風幼稚園跡の認定こども園を認可しないという可能性はあると思います。

来年、浜風夢認定こども園ができるということで人生設計した人もいると思います。そのことをもう少し重く受け止めていただき、平成30年開園とするのではなく、例えば芦屋市が急ぎ認定こども園を作って、どうしても市の運営が難しいということであれば、市が公立で作って民間が運営するというような方法もあると思います。もっと事態の深刻さを受け止めなくてははいけません。

定員を上回って民間は120%、公立は110%と10%余裕があるという言い方は良くないですが、平成29年に限っては1人でも2人でも市の公立保育所で多くの子どもたちを受け入れてもらいたいです。保育士も確保する必要があるでしょうし、現場との調整もあると思いますが、それでも是非私立では120%受け入れているので、検討してほしいです。平成30年と言っていましたが、平成29年の年度途中であっても入所させるなど考えてもらわなければ、何も手立て無しで平成30年まで待つてくださいということ、あまりにも住民感情と合わないと思います。

今公立幼稚園が空いています。統廃合の審議中ですが潮見、伊勢、宮川

幼稚園を3歳から受け入れるなど、緊急事態ですから今までに無いようなことも市の方で考える責任があると思います。

- (部長) 市には権限がありませんが、我々も今ある施設がすぐに今日からできなくなるということはないと考えています。法人については改めるべきところは改めるよう話しています。現段階では法人の方から辞退の届出があったということです。

定数を超えて受け入れる円滑化については、結果的に全てではないですが、公立は110%、私立は120%となっています。円滑化については、入所待ち児童もいるので、この件が無くても検討していました。基本的には円滑化は適用したくないという思いがありますが、実施しているのが現状です。円滑化をしてもなお、現在131人の入所待ち児童がいます。子ども一人あたりの面積や配置の基準が決まっており、配置基準であれば、職員採用という方法がありますが、面積を増やすことはなかなかできません。私立が120%で10%多いから保育のレベルが下がるということではありません。最近作られた民間の保育園などでは、少し余裕を持って設計してもらっているところもあるため、できるだけ協力いただいているということです。円滑化については、子どもの安全面を考えなければなりません。

- (市民) 認可の取り消しは無いだらうという話ですが、この事件を受けて退職される先生や来年度新卒で入る職員がいなくなるなどして、保育士が少なくなるとなると保育ができないとなった際に、市は何かサポートしてくれるのですか。先ほど、保護者にも説明するようにとのことがありましたが、同じように先生方も何も聞かされていないということで心配していると思うので、そこをしっかりとって頂きたいです。

- (部長) 保育所は基本的には保護者が行かせたいところへ申請していただきますが、現在なかなか希望どおりにならないので、多くのところを書いていただいております。確かに、このようなことがあれば保護者の方も心配ですし、行かせたくないということも出てくると思います。そこは法人が対応されてより一層努力されるしかないと思います。

市のサポートとしては、研修を実施したり、市に認可権がある小規模保育事業所では月に1回巡回を行ったり、認可保育所については県が施設監査を行いますが、良い保育のために年に何回かは保育士の巡回を行ったりしています。また園長会などを実施して情報の共有化をしており、これはこれからもしていきたいと思っています。

- (市民) 来年の4月から仕事復帰の予定で、2歳児クラスに入りたいと考えています。今年に入ってから保育所を5つほど回りましたが、どの園でも新規

の2歳児の受け入れはほぼ0に近い状況でした。転出などで空きが出れば入れるだろうといったものでとてもがっかりしました。この認定こども園にはとても期待していて、期待が大きかっただけに、今回の件は目の前が真っ暗といたしますか、どうしたらいいのか分からない状態です。

話を聞いていると、平成30年4月の開園については真摯に向き合っているように思いますが、平成29年度入園の保護者や子どもに対する誠意ある対応が、具体的に一体どういうものなのかということが何も感じられません。

質問が1点と要望を3点させてください。質問ですが、浜風夢保育園については認定こども園ができるということで、新規の0、1、2歳児の受け入れを控えていると聞いたことがあります。新規の0、1、2歳児の受け入れについて、例えば例年より増員できるとか人数を確保して頂けるとか、今の段階で情報があれば教えてください。

要望の1点目は、夢工房系列の3保育園について、来年度、例年よりも増員していただくことはできないでしょうか。こういうことが起きた以上、夢工房の園がきちんと運営されていると市も認めていますし、何とか増員を考えてもらえないかと思えます。夢工房からも誠意ある対応をしてもらえるように、保育士をきちんと確保した上での増員を市から強く訴えてほしいと思えます。

2点目は、県の人でないと分からないという話がありましたので、次回からは県の人にも説明会に同席していただきたいです。

3点目は、今後の動向がすぐにわかるような情報の発信をしていただきたいと思えます。6月14日に市役所に行った際、今回のニュースを受けて計画が中止になることはないかと聞いたところ、着工しているので計画が中止ということは無いという話でした。ですので、14日の時点では安心して帰ったのを覚えています。しかし数日後にはこのようなことになっていました。それも近隣住民の方へというチラシを受け取った友人から聞いた話だったので、それがなければ今日の説明会の存在も知らなかったかもしれません。ホームページに色々載っているという説明を受けたり、広報紙には締切りがあり情報を載せることが難しいという話を聞いたりしましたが、そうではなくて、直ぐに私たちが見やすく閲覧できるような今回の件に関する特設ページを作っただけだと思えます。市のホームページは何ページもくらないと目的のページに辿り着かないという気がしています。今回の「認定こども園中止について」というような特設ページを作って随時情報を発信していただきたいと要望します。

(部長) 浜風夢保育園は当初から、浜風小学校を借りて臨時的な保育施設として

平成17年10月に開園しています。0歳児からではなく、3歳児からの保育所として行っていますので、0、1、2歳児は今まで入ったことがありません。控えているというわけではなく、元々受けたことがないということです。それから、県の判断がこれからということで、県にお願いしているのではなく、県に認可権があるため、その判断を受けてとなるので、県の同席はありません。

周知については、期間が短かったこともあります、反省してわかりやすい形にしていきたいと思います。6月14日の時点では、県の考え方として夢工房の処分が決まり認可できないとなれば、市としては、然るべき措置をするつもりでいますが、準備は進めていきたいということだったので、そのように説明をさせていただきました。

(市 民) 保育を必要とする子どもに芦屋市としてきちんと責任を持って対応していただきたいです。今ある施設を調べて頂いて、増設することができないのか、増設をして少しでも受け入れることが近道になるのではないのか、その余地が無いのかを点検をしていただきたいです。それには費用がかかってもしていただきたい状況にあると思います。

この小さい芦屋市で入所待ち児童が131人もいるということと来年の4月の開園が遅れることが出てきているということを含めて、緊急の措置として増設を積極的にしていただきたいです。先ほど、定員オーバーが120%でも、という話がありましたが、現場の保育士に話を聞くと、110%でも子ども同士の噛みつきだとか、育ちにとっては大変な問題で、安全というより必ず子どもの成長にとって様々なものを残すと思うので、定員オーバーは極力避けるということをしなが、増設をもっと真剣に考えていただけないかと思います。

認定こども園というのは経過を聞いていますと、国はお金を出さず民間にさせ、大規模にすることによって儲け仕事にさせるというのがあります。そういうことで認定こども園という案が出てきていますが、これを積極的にしているところは多くありません。阪神間でも、公立で始めているところがあります。芦屋市が初めて認定こども園をするからには、このような経過も加わったことから、公立で結束してする必要が大変強いと思います。

子どもにとっては、登園時間が違う、降園時間も違う、夏休みも違う、カリキュラムも違うという幼稚園と保育所の子どもを一つにして受け入れるわけですから、矛盾が出るのは当然だと思います。子どもの成長、心と体に様々なものを残し、これから年月が経ってから出てくる問題もあるかと思いますが、公立が責任を持って、人の配置も含めて丁寧に始めていただきたいです。どうせ始めるなら、これくらいの覚悟をもってしてい

ただきたいと思います。

お金がかかると言ってもしれています。土木の仕事を考えると、幼稚園など教育の費用はそれほど大きいものではありません。JRの再開発が動き出していますが、それは数100億円の仕事で、そういうところには惜しげもなくお金が出ていくわけですから、国の方針でなかなか補助が無いとか、出せないとか、やはり子ども中心で、今の難関を打開してもらえないかと切実な要求と質問です。

市長の決断が必要だとは思いますが、それぐらいの価値あることだと思いますので、初めての認定こども園は市が責任をもって作り、市が最初に運営していくということで、そこで良い例ができた時にこれからのことを考えたらいいと思います。浜風幼稚園を残してほしいという保護者の意見を抑えて廃園したのですから、それに値する方法で打開することを強く求めます。

(部長) 円滑化は可能な限りしたくありません。それは私立の運営をしている方も同じだと思います。定数というのは目的があって定めていますので、定数の中でゆとりをもった部屋を作っています。もう一度見直して数を増やすというのはなかなか難しいとは思いますが、子どもの安全を考えてしたくないという思いはありつつも、来年も円滑化は行わざるを得ないと考えています。

増設については、今入所待ち児童がこれだけいて、子どもの受け入れを作っていかなければなりません。方法として、新設もしくは増設があります。増設が可能なところはあるのかと検討した時に、園庭を壊していいのかという問題がありますが、子どもの育ちを考えた場合、なかなかできません。実際に都市部では、国も一定の条件で認めて、やむを得ず代替の園庭を設定しているところもあります。せっかく今、園庭がある中で、そこを壊してというのは避けたいところです。

公立でというのは、繰り返しになりますが考えておりません。

(市民) 持ち帰って、市長に考えを伺っていただきたいと思います。

(市民) 先程から、お母様の質問に答えられていないように思います。心配されているのは、民間なので何かあって保育士が集まらなくて辞退された時にどうするのか、市が責任を持ってしてくれるのかというところを聞きたいのです。そこをはっきりさせてほしいと思います。

それから、私は市の責任がどこかというのをきちんと考えないといけません。事業計画を立てて、実施することが市の責任です。アンケートを取り、利用者のニーズに基づいて計画を立て、施設を整備しないとダメです。これが市の責任です。その施設自体は民間に委ねることもあ

れば公立で行うということもあると思いますが、今回のような事態になって、民間ではできないとなった時に代わりに計画を実施することが市の責任ですから、市が絶対にしないとイケないと思います。

学童でも様々な問題が起きていますが、もし学童であった場合、例えば数年前に民間でできなくなった学童を市が引き継いだり、指定管理者ができなくなって市が代わりに行ったりといった取り組みが全国各地で行われています。保育園と学童では違いますが、民間ができないことを市が行うのが行政の基本だと思いますので、来年計画どおりにできるようにしてほしいと思います。

- (部長) 保育士不足がありますが、芦屋市では公立は市の努力、私立では各法人の努力もあり、保育士が集まらないから保育できないという状況にはなっていません。引き続き法人も努力していただいていますので、サポートをしていながら進めたいと思いますし、また、そのような法人に来ていただいていると思っています。夢工房も同じです。ただ、夢工房では一部の方が起こしたこのような事態につき、改めるところは改めていただきたいと思っています。法人の力としてはあると思っています。

責任というのは、アンケートを取って、足りないところについては確保していくということですから、引き続き早く誘致をしていきたいと考えています。

- (市民) 芦屋市で夢工房が経営している3園は250人くらいいるので、新規採用の方が夢工房のこの記事を見たら、就職活動や転職活動をされている先生に良い印象を与えないと思いますが、3園がもしこけるということが起きれば、芦屋市の保育も成り立たないと思います。

それに対して、信頼を回復させるために芦屋市も一緒になってサポートをしていただき、少しでも市がこれだけしているとなったら、先生たちも心強いと思います。夢工房の保育園自体が信頼を回復するのは当然のことと考えますが、夢工房だけでは難しいのではないかとこのときは、市が介入して積極的に道筋を立てて、全面的に協力していただけたらと強く要望します。

- (市民) 今回の説明会の趣旨は「新設の認定こども園の平成29年4月開園が難しくなり、平成30年4月の開園になります。」という結論のお話なのでしょう。それとも、まだ来年の4月から始められるように今日出た案持ち帰っていただいて、ご検討いただけるのでしょうか。

今5か月と2歳半の子どもがいます、神戸に住んでいるのですが、来年の春に認定こども園ができるというのを聞いて、近くに家を購入しています。1年延びることによって安心して引っ越しできなくなりますし、新

しい事業者も決まっていないということなので、平成30年4月から始まるかどうか分からない状態です。もし、今回この説明会の意見を持ち帰ってご検討いただければ、その返事をいただけるのか、また説明会を開催されるのかという点をお聞きしたいです。

(部長) 平成29年4月は現時点では物理的に厳しいと思っています。仮に市が今から建てたとしても平成29年4月には間に合いません。

その中で、浜風夢保育園に引き続き運営するようにしたのは、市が行った一つの対策です。3歳の子どもについても来年受け入れをするように指示しています。

あと、0歳児から2歳児について、認定こども園が開園できたときに受け入れできる予定であった部分については、具体的な手立てはありません。やはり、施設を作って子どもを受け入れるというのは、すぐにはできません。円滑化はもう一度検討はしていきたいと思っておりますが、実際問題、公立ではなかなか難しいと思っています。

それから、一つのご提案として夢工房でもう少し定員を増やすという案もありますが、夢工房も施設の枠は決まっていますから、子どもの安全を考えた時に、無理やり詰め込んでくださいと言うことはできません。受け入れる余地があるのかということについては、法人に確認したいと思いません。

今回の趣旨は経過の説明と今後の予定ということで、「平成29年4月開園が限りなく難しい。平成30年4月開園を目指したい。」ということのご報告です。

(司会) それでは、本日も長い間お付き合いいただきましてありがとうございます。これを持ちまして説明会を閉会したいと思います。